

## 平成 30 年度国の施策等に関する提案・要望項目等一覧

平成 29 年 12 月 17 日

## (1) 提案・要望項目

| 要望項目                            | 要望内容（要旨）   |
|---------------------------------|--|
| ◎鳥取県中部地震に係る復興への財政支援について         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○県及び市町村は、復興に向け全力を挙げているところであるが、今後も住宅の復旧支援、経済産業分野の復興・振興対策や観光需要回復に向けた取組など、引き続き総力を挙げて復興対策に取り組む必要がある。</li> <li>○そのため、今年度も引き続き復興対策に多額の財政負担が生じることから、県及び県内市町村への特別交付税措置などの財政支援措置を講じること。</li> </ul>   |
| ◎北朝鮮によるミサイル発射、核実験実施への対応について     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○日本列島上空を通過する弾道ミサイルの発射や、「水爆」と称する過去最大規模の核実験の強行は、常軌を逸しており、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であるとともに、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒瀆する断じて容認できない暴挙である。</li> <li>○このような中、空海域も含めて国民・県民の安全・安心を確保するため、北朝鮮によるミサイル発射、核実験の解決に向けた断固とした対応や万が一落下した場合の対応等について配慮すること。</li> </ul>  |
| ◎地方創生の着実な推進について                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた基本目標の達成に向けて、政府として自ら大胆に取り組むこと。</li> <li>○政府関係機関・企業・大学の地方分散を進めるなど、地方の人口流出に抜本的な対策を講じること。特に政府関係機関については、第2弾の移転検討を進めるなど、取組を一過性のものとすることなく、国家戦略として大胆かつ継続的に進めること。</li> <li>○地域の実情に応じた取組を地方が継続かつ主体的に進めていくため、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充するとともに、十分な一般財源総額を確保すること。</li> <li>○地方創生推進交付金について、十分な規模を確保して継続するとともに、地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うこと。</li> </ul>  |
| ◎地方創生に資する大学改革に向けた学生の地方帰りの推進について | <ul style="list-style-type: none"> <li>○大都市の大学の定員増を抑制するため、立法措置を含め実効性ある措置を講じること。</li> <li>○地方へのサテライトキャンパスの設置など、都市部（東京圏、関西圏）の大学の地方移転が促進されるよう特別の財政措置を早急に講ずること。また、都市部と地方の大学生の対流促進を行う自治体の主体的な取組にも支援すること。</li> <li>○地方大学が行う地域の中核的な産業の振興と、これを担う専門人材育成などの取組に対する財政支援措置について、真に地方大学の振興につながるよう、地域の実情を考慮した制度設計とすること。</li> </ul>   |
| ◎参議院議員選挙における合区の解消について           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○都道府県は民主政治の単位として機能しており、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられないことは重大な問題である。</li> <li>○「合区」の速やかな解消を図り、都道府県単位により選出された代表が国政に参加することが可能となる選挙制度を構築すること。</li> </ul>   |
| ◎地方税財源の充実・強化について                | <p>&lt;社会保障財源の確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消費税率引き上げによる財源の用途変更により、地方財政や社会保障財源に影響を与えることのないよう、国の責任において確実に地方税財源の確保を行うこと。</li> </ul> <p>&lt;地方交付税関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、必要な地方交付税総額・一般財源総額を確保すること。</li> <li>○地方の基金残高の増加を理由に、一律に地方財政計画を圧縮し、地方交付税を削減することのないようにすること。</li> <li>○トップランナー方式による歳出効率化の成果を基準財政需要額に還元するとともに、地理的要因や人口規模等によりスケールメリットが働かない地域の実情に配慮した措置を行うこと。</li> <li>○累増する臨時財政対策債について、臨時財政対策債の廃止や地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な改革等を行うこと。また、その償還額が累増していることを踏まえ、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確実に確保すること。</li> <li>○歳出特別枠（地域経済・雇用対策費）を実質的に堅持し、財政力の弱い地方に配慮した現行の算定方法を継続すること。</li> <li>○景気回復局面においても都市部に比べ税収の伸びが期待できない地方部に配慮し、地方税源の偏在による財政力格差の是正を図ること。</li> </ul> |

| 要望項目                              | 要望内容（要旨）  |
|-----------------------------------|---|
| ◎幼児教育無償化の推進と待機児童解消のための保育人材確保について  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○国の責任において、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、幼児教育無償化を推進すること。</li> <li>○子ども・子育て支援新制度における量的拡充と質の改善を図るための必要な財源を確保すること。</li> <li>○技能・経験に応じた処遇改善が円滑に進むよう、現場の実状を踏まえて加算要件を緩和するとともに、キャリアアップ研修受講要件を速やかに示すこと。</li> <li>○保育士の離職時における届出制度を法制化するとともに、保育士・保育所支援センターのコーディネーターを増員するなどマッチング機能を強化し、潜在保育士の保育現場への就職・復職の促進を図ること。</li> </ul>   |
| ◎日本海国土軸を形成する高速鉄道網の整備について          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新幹線の空白地帯である山陰地域における新幹線の整備に向けて、全国新幹線鉄道整備法の基本計画路線に止まっている山陰地方の新幹線について整備計画路線への格上げを図ること。</li> <li>○地方での新幹線整備については国主体で整備するとともに、並行在来線の経営分離方針の見直しを検討すること。</li> <li>○国内外から観光誘客を積極的に行うためには、JRを含む在来線の高速化が重要であることから、特に線形が悪い因美線及び伯備線の線形改良に向けた国の助成制度の創設等を行うこと。</li> </ul>   |
| ◎畜産・酪農経営安定対策拡充の早期実施について           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「総合的なTPP等関連政策大綱」における経営安定対策の拡充（牛・豚マルキンの補填率、国の負担率の引上げ）を直ちに実施すること。</li> </ul>  |
| ◎国営造成施設管理体制整備促進事業の事業延長について        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○本県では国営造成施設管理体制整備促進事業を活用し、地域住民等と連携しながら、農業水利施設が持っている多面的機能を十分に発揮させるための体制づくりに今後も引き続き取り組む必要があることから、本事業を継続すること。</li> </ul>  |
| ◎広域観光周遊ルートの実施主体となる広域連携DMOへの支援について | <ul style="list-style-type: none"> <li>○広域観光周遊ルートへの支援は、平成30年度より国庫補助金化される予定であるが、実施主体となるDMOが確実かつ機動的に事業実施できるように、DMOの裁量を一定程度認め、年度内の事業計画変更が柔軟にできるなど地方が求める柔軟な運用を行うこと。</li> <li>○従来対象となっていなかった、地域での観光ビジネス立上げや事業の実施主体である広域連携DMOの運営費（人件費、活動費、事務費）についても支援対象とし、一括してDMOを支援できる制度とすること。</li> <li>○地方自治体が実施する事業についても、平成29年度事業と同様に「広域観光周遊ルート」推進のための事業であれば補助対象とすること。</li> </ul>  |
| ◎日本遺産の認定について                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「日本遺産」の認証制度に鳥取市を中心とした1市6町でエントリーを行っている「風」をテーマとしたストーリーを日本遺産として認定すること。</li> </ul>  |
| ◎小中学校の少人数学級の拡充について                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を充実させることにより、学校生活や人間関係への円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図るため、小学校1年生の35人学級のみならず、さらなる少人数学級の拡充のため、教職員定数の改善を行うこと。</li> </ul>  |
| ◎学校施設整備に係る財源確保及び耐震化の促進等について       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○私立学校がすべての耐震化事業を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、補助率の引上げ、実情に沿った補助単価設定及び平成30年度以降への延長など耐震化補助事業の充実・改善を図ること。</li> <li>○公立学校施設の老朽化対策等の喫緊の課題に対応するため、新增築、改築、大規模改造等の各種事業について、十分な予算の確保、補助要件の緩和及び補助率並びに補助単価の引上げを図ること。</li> <li>○老朽化・長寿命化対策の補助対象外である県立高等学校について、地方債の償還に対する交付税措置を新設すること。</li> </ul>  |
| ◎地方の中小・小規模企業の働き方改革への支援について        | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地方公共団体や商工団体等が取り組むコンサルタント派遣やモデル事業の実施への支援制度を創設するなど、中小・小規模事業所が「働き方改革」に取り組むための環境を整えること。</li> </ul>  |
| ◎原子力発電所の安全対策について                  | <p>&lt;新規制基準適合性審査について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○今後の新規制基準適合性審査において、宍道断層の評価等に基づく基準地震動の策定をはじめとした地震・津波対策及びフィルタ付ベントなどシビアアクシデント対策等について、最新の知見を反映し厳正に確認・審査を行うとともに、国が責任を持ってその結果について鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民に丁寧に分かりやすく説明すること。</li> </ul> <p>&lt;原子力防災対策に必要な経費負担について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本県が原子力防災対策の責務を果たすためには、原子力防災対策の確実な財源措置が必須であり、人件費等の対策経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。</li> </ul> |

| 要望項目                                    | 要望内容（要旨）   |
|---|--|
| ◎河川・砂防施設等に関する起債対象の拡大について                | ○豪雨時に河川・砂防施設本来の機能が十分に発揮されるよう、施設の適正管理と長寿命化を図ることが重要であり、公共施設等適正管理推進事業債の事業対象を河川・砂防施設における長寿命化対策等にも拡大すること。   |
| ◎手話言語法の制定について                           | ○手話言語法を制定すること。   |
| ◎障がい福祉サービス等の報酬改定について                    | ○次期報酬改定の検討においては、重度者や低所得者等に配慮した制度とすること。   |
| ◎持続可能な国民健康保険制度の構築について                   | ○将来に向けた国民健康保険制度の構築に当たっては、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤を確立するとともに、持続可能な制度の確立に向けて、地方に支障、負担が生じることのないよう、あらゆる対策を講じること。<br>○子どもの医療費助成に対する国民健康保険国庫負担金の減額措置の廃止について、高等学校卒業年齢程度までを対象とすること。<br>○また、地方単独事業における減額措置は、子ども以外にも身体・知的障がい者やひとり親家庭などへの助成に対しても行われていることから、これら地方の自主的な取組を阻害しないよう減額措置自体を早急に廃止すること。 |
| ◎情報通信基盤の整備に係る抜本的対策の推進、予算の確保等について        | ○ブロードバンド網やケーブルテレビ網について、更新及び運営に係る財政支援措置の創設、民間事業者への移譲等による維持策など、高度情報通信基盤の整備、維持の抜本的な対策を図ること。<br>○地方公共団体が整備する各種情報通信網の拡充、維持のため、迅速な交付決定、複数年度の事業計画の承認、補助対象経費の拡充など、地域の実情に応じた財政支援措置の要件緩和を進めること。  |
| ◎「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」を鳥取県鳥取市で開催することについて | ○本県の都市緑化の取組を更に推進するため、「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」を鳥取県鳥取市で開催すること。   |
| ◎鳥取県事業引継ぎ支援センターの体制強化について                | ○鳥取県事業引継ぎ支援センターの強化策として人員増及び拠点の強化（西部拠点新設）を図ること。   |

(2) 重点配分を求める要望項目

| 要望項目  | 要望内容（要旨）  |
|---|---|
| <p>◎農林水産業の競争力強化に向けた平成29年度国補正予算の重点配分について</p>                     | <p>○農林水産業の競争力強化に向け、「総合的なTPP等関連政策大綱」関連施策を早期かつ積極的に活用するために必要となる予算を本県に配分すること。</p> <p>&lt;畜産クラスター事業&gt;<br/>複数年実施可能な基金での事業化（酪農、肉用牛、養豚）</p> <p>&lt;産地パワーアップ事業&gt;<br/>鳥取型低コストハウス等の整備（500棟程度）、果樹網掛資材・機械等（加工施設、集出荷施設等）</p> <p>&lt;農業農村整備事業&gt;<br/>区画整理・暗渠排水などの農業競争力強化基盤整備事業、農村地域の減災対策</p> <p>&lt;林業・木材産業の基盤づくり&gt;<br/>間伐対策、路網整備（35路線）、高性能林業機械等の導入、木材加工施設整備（2施設）</p> <p>&lt;水産関連予算&gt;<br/>・境漁港市場整備：境漁港における高度衛生管理型市場整備<br/>・代船建造：水産競争力強化漁船導入緊急支援事業（沿岸漁業、沖合漁業）</p>  |
| <p>◎地方経済をさらに活性化させるとともに、台風21号等による被災対応に必要な補正予算等の財源の地方重点配分について</p> | <p>○社会基盤の整備促進、国土強靱化推進及び台風21号等による被災対応のために必要不可欠であり、地方経済の活性化も期待される補正予算等について、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。</p>   |
| <p>◎流木対策の推進について</p>   | <p>○流木対策をより一層強力に取り組むために、透過性砂防堰堤等の整備に係る平成29年度補正予算及び平成30年度当初予算を確保するとともに、財源基盤の弱い地方への重点的予算配分に努めること。</p>   |
| <p>◎高速道路ネットワークの早期整備及び4車線化の推進について</p>                            | <p>○地方創生の実現及び国土強靱化の観点から高速道路ネットワークの整備を促進すること。</p> <p>&lt;高規格幹線道路等&gt;<br/>・山陰道（鳥取西道路）の法面変状により今年中の供用を見直した区間について、安全性を確保した上で1日も早い供用を図るとともに、平成30年中の全線供用に向けた整備の促進<br/>・山陰道（北条道路）及び湯梨浜・北栄事故対策による効率的な整備促進<br/>・山陰近畿自動車道（山陰道～鳥取市福部町）の計画段階評価の促進<br/>・山陰近畿自動車道（岩美道路）の整備促進<br/>・米子境港の高速道路の早期事業化に向けた検討の促進</p> <p>&lt;高規格幹線道路等を補完する地域高規格道路&gt;<br/>・北条湯原道路（北条倉吉道路（延伸）、倉吉道路、倉吉関金道路）の整備促進<br/>・江府三次道路（鍵掛峠道路、江府道路）の整備促進</p> <p>&lt;道路整備に係る財政措置&gt;<br/>・「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に規定されている補助率等の嵩上げ措置の平成30年度以降の継続<br/>・地方創生のために真に必要な道路整備に対する補助率等の拡充<br/>・道路予算の要求額に対する満額（総額）の確保</p> <p>○高速道路が本来有すべき定時性・安全性を確保し、強靱な高速道路ネットワークを構築するため、暫定2車線区間の4車線化を推進すること。<br/>・米子自動車道の付加車線設置検証区間の整備促進及び全線4車線化<br/>・鳥取自動車道の付加車線整備中区間の早期供用及び全線4車線化<br/>・山陰道（米子道路）の付加車線整備中区間の早期供用</p> |
| <p>◎「北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について</p>                               | <p>○境港ふ頭再編改良事業〔竹内南地区貨客船ターミナル整備〕の重点投資により早期完成を図ること。</p>   |
| <p>◎「鳥取港」の機能強化について</p>  | <p>○地域経済（原木輸出、PKS輸入）や賑わいづくりを支える鳥取港の機能強化を実施すること。<br/>・船舶の係留や停泊、荷役作業が安全に行えるよう、港内静穏度向上対策を行うこと。<br/>・利用者の安全性・利便性向上のため恒久的な港口部の堆砂対策が必要であり、港湾計画改定に向け技術的な支援を行うこと。</p>   |

| 要望項目                                      | 要望内容（要旨）  |
|---|---|
| <p>◎社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の重点的な配分について</p>  | <p>&lt;社会資本整備総合交付金&gt;<br/> ○鳥取県中部地震からの「復興、そして福興」とともに、本県における地方創生に向けた取り組みを確実に推進するため、不可欠な財源である社会資本整備総合交付金の所要の総額を確保した上で、財政力の弱い地方に重点的に配分すること。</p> <p>&lt;防災・安全交付金&gt;<br/> ○鳥取県中部地震を教訓とした県土の強靱化や、昨年度の度重なる雪害を踏まえた雪寒対策などを推進するため、不可欠な財源である防災・安全交付金の所要の総額を確保した上で、財政力の弱い地方に十分かつ重点的に配分すること。</p> |
| <p>◎国際航空路線の拡充に伴う受入環境整備について</p>            | <p>○「訪日誘客支援空港」に認定された米子鬼太郎空港で平成30年度から予定している旅客の空港受入環境高度化のための施設整備について、必要な予算額を確保すること。</p>   |
| <p>◎農業農村整備事業関係予算の確保について</p>               | <p>○産地力を強化し、農家所得の向上を図るためには、その礎となる営農基盤の整備が不可欠である。また、近年多発する大規模地震や集中豪雨等を受けて、農村地域の防災・減災対策への関心が高まっている。</p> <p>○農地整備や畑地かんがい、ため池等の整備について、計画的な事業執行ができるよう、国の農業農村整備事業予算について増額を図ること。</p>   |
| <p>◎造林公共をはじめとした森林・林業・木材産業関係予算の確保について</p>  | <p>○造林事業、ナラ枯れ被害対策事業、林道事業等に係る当初予算を十分確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。また、ナラ枯れが進行する地域での原木調達に係る支援制度を創設すること。</p> <p>○平成30年度の新規事業である林業成長産業化総合対策に係る予算を十分に確保するとともに、配分にあたっては地方の実情に配慮すること。</p>   |
| <p>◎「国立公園満喫プロジェクト」の確実な実行に向けた予算の確保について</p> | <p>○外国人観光客等の受入環境を充実させ、「大山開山1300年祭」への誘客等、観光客の増加を加速させるため、大山隠岐国立公園満喫プロジェクト期間中（平成28年～32年）の事業費の総額確保及び地方が行う整備への重点配分を行うこと。</p>   |